

2-1 地区の魅力

①起伏の豊かな地形が生む変化のある眺め

本地区は起伏の豊かな地形となっており、高低差を処理するための坂道や階段が随所に見られます。これにより変化に富んだユニークな眺めが生み出されています。

変化のある眺めをつくりだす資源

崖線



階段



暗渠



坂道



②大小さまざまなみどりが織りなす潤いのあるまちなみ

本地区は板橋崖線の貴重な緑地が残されているほか、赤塚氷川神社には大径木があり、まちの景観に風格を与えています。また、住宅の植栽は彩り豊かで、大小さまざまなみどりが織りなす景観が本地区の特徴です。

大小さまざまなみどり

崖線の緑



大怪木



生垣の緑



小さな緑



③重層的な歴史が編み出すまちなみ

本地区には、赤塚氷川神社や清涼寺など歴史を感じられる資源が点在しています。

赤塚氷川神社



清涼寺



④地区住民の交流・地区への愛着を育む様々な活動

本地区には、農業を中心とした暮らしなど、地区の人たちによって紡がれてきた歴史があり、それらを今に伝え、みらいにつなげていく活動が行われています。

神事



農に親しむ



2-2 地区の景観の課題

●地形の大きな改変により生じた圧迫感の軽減

高低差の多い本地区では、開発等に伴う地形の改変により擁壁が多くみられ、圧迫感を軽減する工夫が求められます。



●眺望を楽しむ視点場づくり

せっかくの眺望も木々によって視界が遮られているなどの課題がみられます。



●みどりの「量」の維持・保全

本地区では近年宅地開発が進み、農地の転用に合わせてみどりの景観が失われつつあります。



●みどりの「質」のさらなる向上

落ち葉などの維持管理も地区全体で取り組み、みどりを大切にしていける環境を整えていく必要があります。

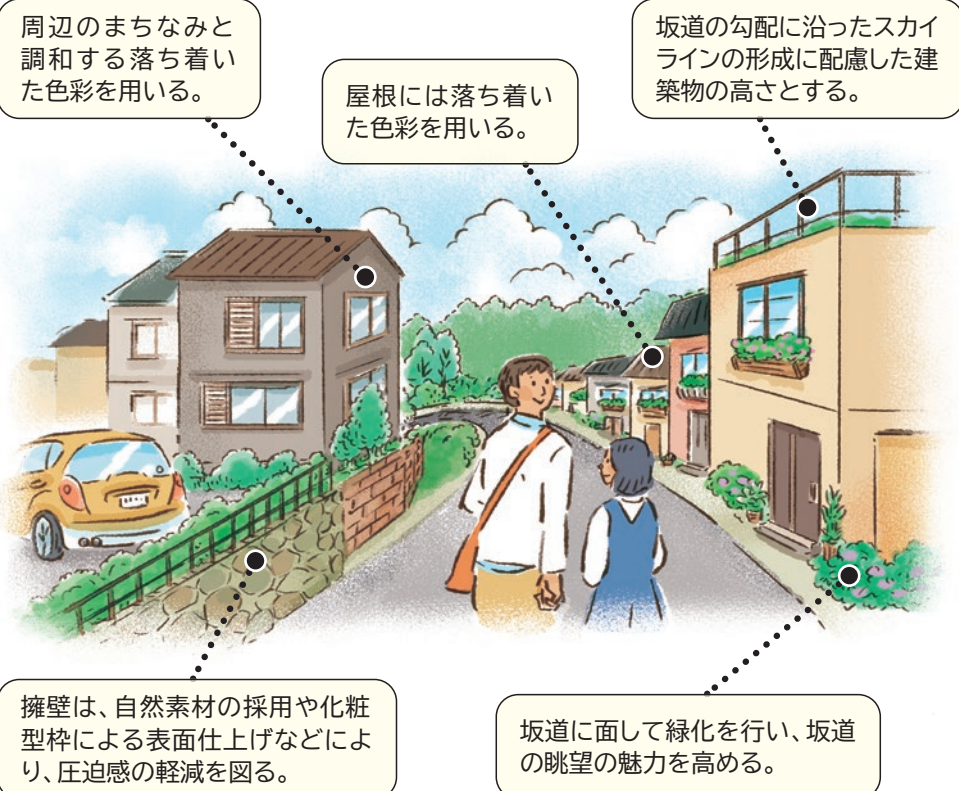


3-1 景観まちづくりの取り組みアイデア

地区の特徴的な景観の魅力をより引き出すデザインアイデア

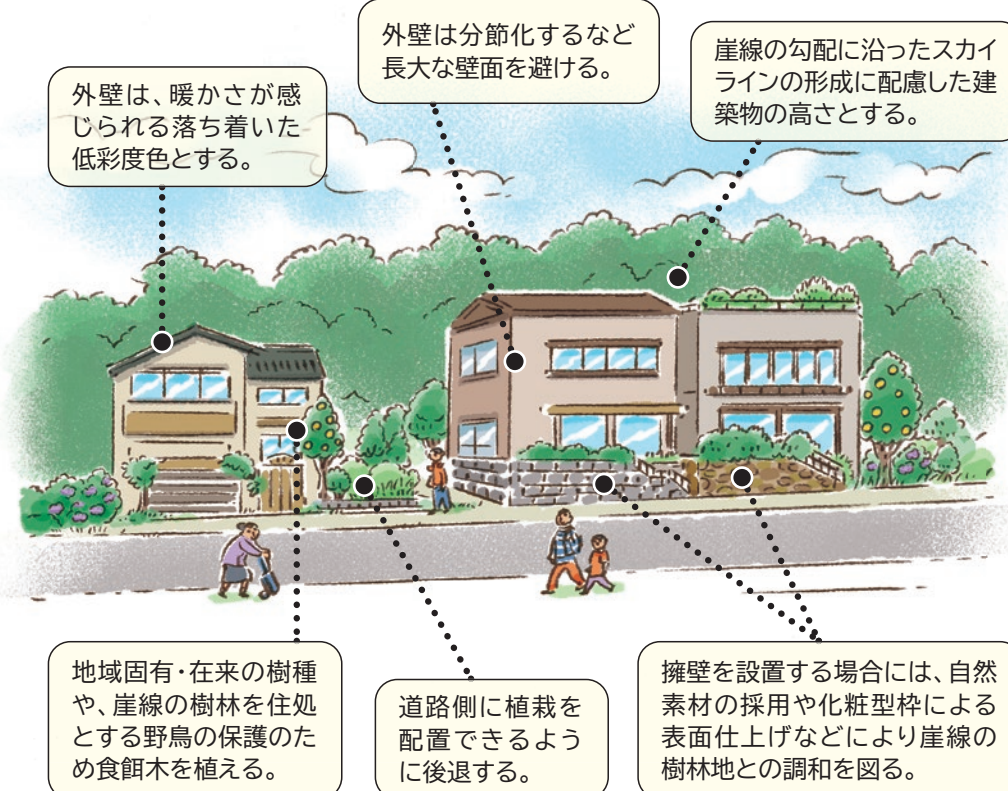
方針① 地形による変化のある眺望を活かした景観づくり

【対象敷地：崖線の周辺、区民に親しまれている坂道の周辺】



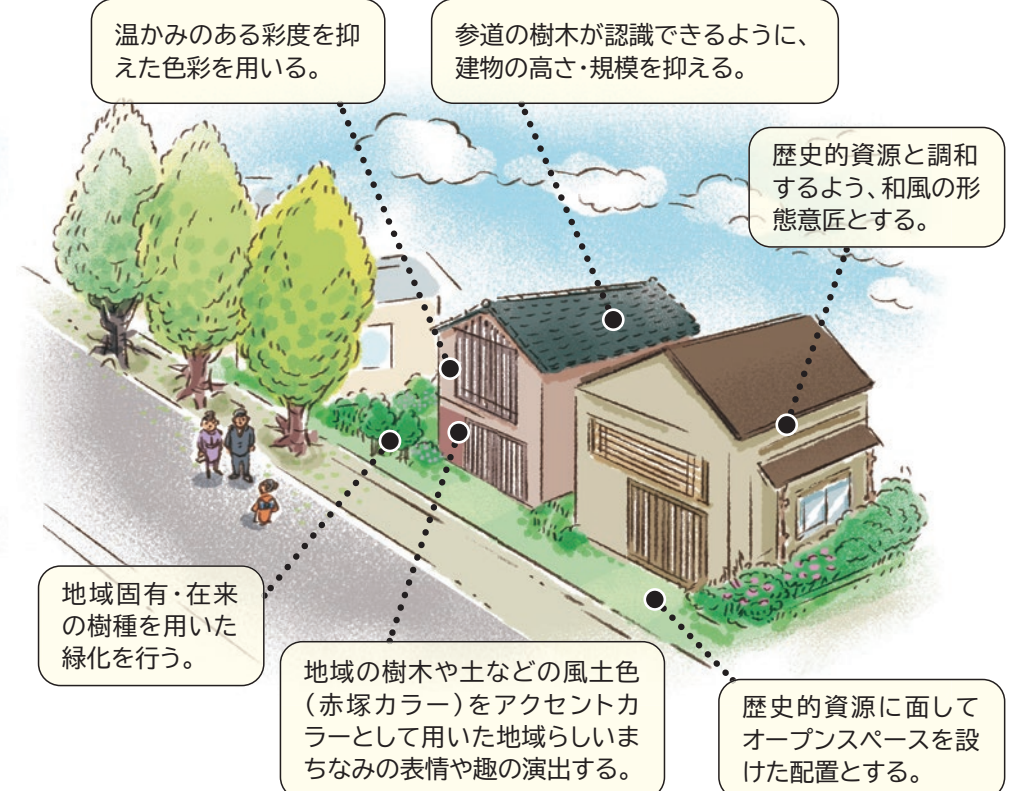
方針② 崖線のみどりや農地のみどりに親しむ・楽しむ景観づくり

【対象敷地：崖線の周辺】



方針③ 歴史・文化を感じさせる深みのある景観づくり

【対象敷地：歴史的資源周辺】



※これらの景観デザインアイデアについては、概要版のため、簡略化・抜粋を行っています。詳細は、区ホームページに掲載されている、景観まちづくりプラン本編をご覧ください。

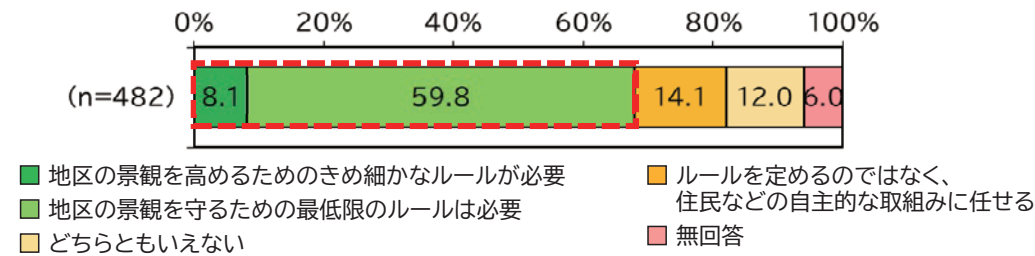
赤塚四・五丁目地区景観まちづくりプラン概要版

赤塚四・五丁目地区景観まちづくり勉強会

住民アンケートの結果

本地区の将来像を実現するにあたっては、地区の景観の魅力を保全・継承し、地区の景観の課題に対応する景観のルールが必要になります。地区の皆さんを対象に実施したアンケートにおいても、本地区において景観に関する独自ルールを求める声が約7割みられました。

Q. 赤塚四・五丁目地区においても景観に関する独自のルールを定める必要があると考えますか？



3-2 景観まちづくりのルール案

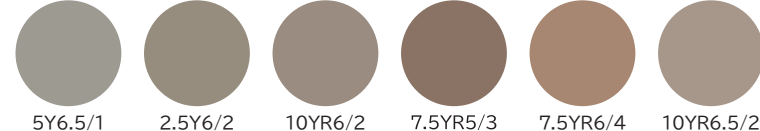
共通ルール案

勉強会やアンケートでの意見を踏まえて景観まちづくりのルール案を作成しました。

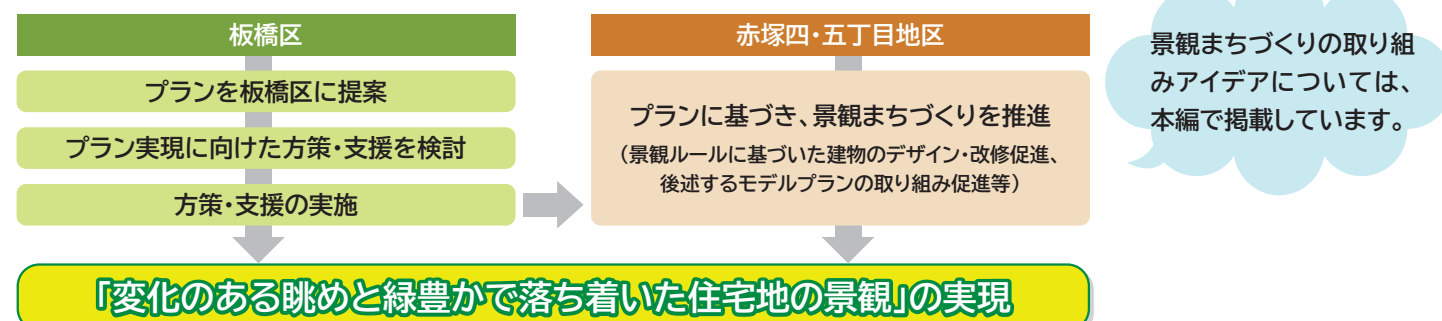
全般	- 崖線や坂道などの公共空間と一体となったまちなみの形成に配慮する。 - 建築物の高さや規模、壁面の位置、形態・意匠などの工夫により周辺のまちなみとの調和を図る。 - 分節化など形態意匠の工夫や素材感のある材料の採用などにより壁面の圧迫感を軽減する。
色彩	- 屋根は周辺から突出しないように明度や彩度を抑えた色彩とする。 - 外壁のベースカラーは赤塚カラー^(※1)と馴染む色彩など、周辺の自然やまちなみと調和する低彩度色を用いる。 - 外壁にアクセント色を用いる場合は、赤塚カラーなどの周辺の自然やまちなみに影響を与えない色彩を用いて本地区らしいまちなみの表情や趣がある演出に配慮する。
外構・緑化等	- 塀や垣・柵を設ける場合は、通りからの見通しを確保して圧迫感を軽減する。 - 道路から見える部分に植栽・生垣などの緑を設けて沿道を緑化する。 - 地域のシンボルになっている樹木は樹形を活かした剪定など見え方に配慮する。 - フラワーポットなどの小さな緑の配置により緑の連続性を確保する。 - 大規模な擁壁や法面を避けるとともに、緑化、自然素材の採用、表面仕上げの工夫などにより圧迫感を軽減する。 - 駐車場は通りから目立たないよう工夫し、空き地となった場合は緑地としての活用努める。

※1 赤塚カラー：赤塚地域の樹木や土などの風土色（詳しくは、景観まちづくりプラン本編14、15ページ参照）

風土色とは、風土の違いによって生まれる、土地に特有の色彩を指します。本地区の風土色を「赤塚カラー」と名付けました。右に、赤塚カラーと調和する色彩を示しています。



景観まちづくりプランを使った今後の景観まちづくりの進め方



本編では、景観まちづくりの方針別ルール案なども作成しています。

景観まちづくりプランの詳細は、板橋区ホームページでご確認ください。
また、ホームページでは、これまでの勉強会の実施の経過などについても掲載しています。



板橋区の景観まちづくりに関する問い合わせ先

板橋区 都市整備部 都市計画課 都市景観係
tel.03-3579-2549(直通) fax.03-3579-5436
email: t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp
発行: 赤塚四・五丁目地区景観まちづくり勉強会
協力: 板橋区 都市整備部 都市計画課 都市景観係
編集: 株式会社地域計画建築研究所(アルパック)

赤塚四・五丁目地区景観まちづくりプラン概要版

赤塚四・五丁目地区景観まちづくり勉強会

1-1 景観まちづくりプランとは

板橋区では、令和5年度より赤塚四・五丁目地区(以下、「本地区」という)の、将来目指したいまちの景観の方向性を考える、景観まちづくりに取り組んでいます。

「赤塚四・五丁目地区景観まちづくりプラン」は、「赤塚四・五丁目地区景観まちづくり勉強会」で出た参加者の皆さまのご意見や、本地区にお住まいの皆さまを対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、本地区で目指す景観の将来像や、その実現に向けた景観まちづくりの方向、具体的な取り組みアイデア等を示すものです。

これまでの勉強会の経過

令和5年度から令和6年度にかけて、計7会の勉強会を実施しました。勉強会の合間には、勉強会参加者以外の方にも地区の景観に関心を持っていただくため、**ワクワクあかつかproject**を実施してきました。

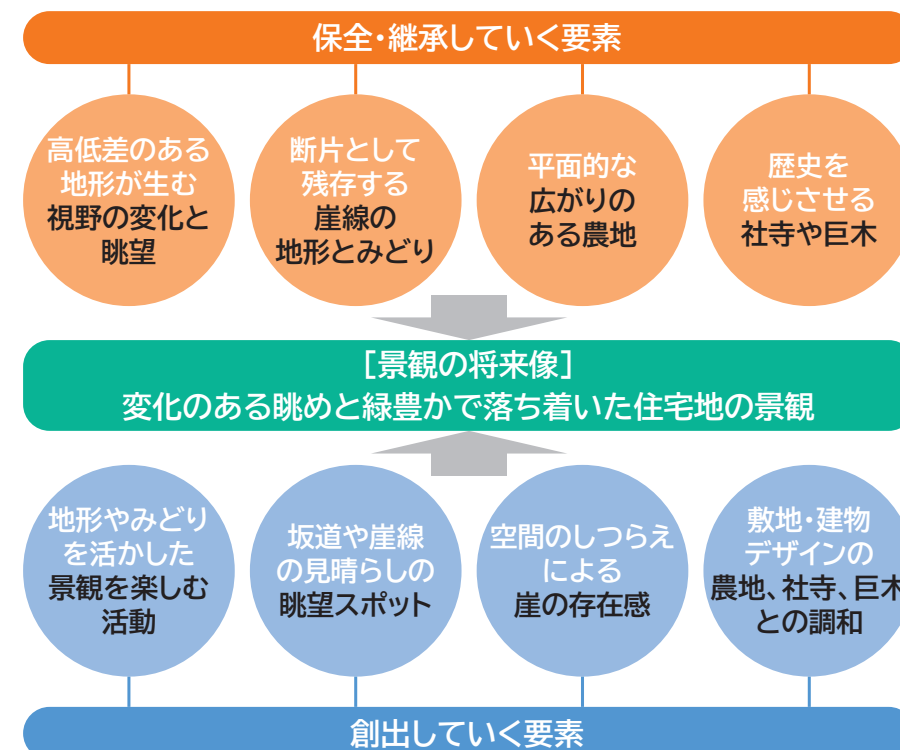
勉強会	時期	テーマ
第1回	R5.10	赤塚四・五丁目地区のまちあるき
第2回	R5.12	赤塚四・五丁目地区の魅力について
第3回	R6.3	赤塚四・五丁目地区の将来像について
第4回	R6.6	フィールドワークによる景観調査
第5回	R6.8	崖線を活かした景観の魅力向上策の検討
第6回	R6.9	赤塚四・五丁目地区の景観ルールの検討
第7回	R6.12	景観まちづくりプランの取りまとめ



1-2 景観まちづくりの方向

景観の将来像

本地区の景観資源を保全し継承しながら、それらと調和し、魅力を引き立て、享受できる環境を創出していくことにより本地区らしい景観をつくっていくものとし、景観の将来像を以下のように定めます。



景観まちづくりの方針

地形による変化のある眺望を活かした景観づくり

地形が生み出す変化のある眺望を日常的に楽しんだり、意外な眺望に出会うことができる景観づくりを進めていきます。

崖線のみどりや農地のみどりに親しむ・楽しむ景観づくり

ばらばらに存在している崖線や農地を身近に感じ、触れられる景観づくりを進めていきます。

歴史・文化を感じさせる深みのある景観づくり

歴史の再発見を促し、培われてきた文化に触れることができる深みのある景観づくりを進めていきます。